



日本聖公会 中部教区

DIOCESE OF CHUBU, NIPPON SEI KO KAI
(THE ANGLICAN CHURCH IN JAPAN)

〒466-0034
名古屋市昭和区明月町二丁目 28-1
電話 <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nsskk.org

2-28-1 MEIGETSU-CHO, SHOWA-KU
NAGOYA 466-0034 JAPAN
TEL <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nsskk.org

新型コロナウイルス感染症への対応について 4

中部教区の皆さま

2021年4月13日

日本聖公会中部教区

主教 アシジのフランシス 西原 廉太
常置委員会

+ 主の平和がありますように。

新型コロナウイルス感染者ないし濃厚接触者が出たときの対応について (お願い)

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症により逝去された方々、発症された方々を覚えてお祈り申し上げます。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況となっております。今回、中部教区では感染症がさらに身近となってきたこともあり、感染者・濃厚接触者が出たときの対応を以下の要領で行いますので、教会・礼拝堂を利用される方におかれましても以下のことをご留意いただき、併せて、ご協力をお願い致します。また、これ以上の感染が拡がらないように気を付けながら生活をしていくことも、引き続き、求められていますので、手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用、室内の換気等の基本的な感染防止策の徹底を、改めてお願い致します。

記

○教会利用者^註の感染が確定した場合

- ・保健所へ連絡し、指示事項を牧師へ報告をして下さい。
- ・また、保健所の調査により濃厚接触者が決定されますので、保健所の指示に従って下さい。
- ・併せて、保健所の指導のもと、教会など施設の消毒を実施して下さい。

○教会利用者が濃厚接触者となった場合

- ・保健所へ連絡し、指示事項を牧師へ報告をして下さい。判明した日から、14日間の自宅待機をお願いするとともに、体温測定を毎日実施し、体調とともに記録を行って下さい。

○教会利用者の同居家族が感染もしくは濃厚接触者となった場合

- ・保健所へ連絡し、指示事項を牧師へ報告をして下さい。判明した日から、14日間の自宅待機をお願いするとともに、体温測定を毎日実施し、体調とともに記録を行って下さい。

註) 教会利用者とは、教会に出入りをした方(教役者・信徒の限りではない)すべてを指す

◎報告を受けた牧師は、教区センターへ速やかに報告をお願いします。

最後に、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染者や濃厚接触者、またその家族に対して誹謗・中傷やいじめなど、差別的な対応といった人権侵害が発生しています。私たち一人ひとりが互いの立場に立ち、支え合い、祈り合いながら歩んでまいりたいものです。

◎感染が拡大している地域では「まん延防止等重点措置」が発令されていますが、教区内の地域でも発令された場合、一律で公開の礼拝を休止とする判断は行いませんので、各教会でご判断をお願い致します。